



◎府縣土木部増設運動

逐年地方土木事業が増加し之に要する費用は、府縣經濟の大部を占むるに至つたのこゝ、事件の性質が技術方面に互るものが多いので、之を地方廳内務部の所管たらしむるの事は事務の敏捷を確實を期する所以であるから土木行政を内務部の所管から離し土木部を設置さるゝこゝ、爲つたのは客年四月のこゝであつた、當時は何れの府縣に設置するのが可いか内務省内に於て随分議論があつたらしいが、差當り六大都市所在の府縣だけに設置し暫く其の成績を見た上で他の府縣に擴張するが可いか否かを決定するこゝになつてゐた、爾來土木部設置の成績は當局から監視されたであ

つたが、可否兩論に岐れ結局人の問題であるこゝ云ふので今回又々擴張するらしい。併し此制度を設くる府縣の選擇に就ては矢張り其の標準が問題と爲つてゐる。

内務省土木局に於ては、土木部を獨立せしむる主要原因は、技術の運用を必要とする土木事業の多いこゝに在るのであるから、地方土木費の多い府縣に設置するのが適當であるこゝ言ふので、今回は静岡新瀉福岡の三縣に設置するこゝを計畫したさうだが、そうなれば土木費の比較的少い京都府には既に設置されてあつて土木局の方針を以てする京都府に認められた制度を廢止せなければならぬこゝ、爲るので、京都府以上の地位を占むる埼玉千葉長野石川廣島岐阜三重山口の八縣にも設置する必要が起つて來たので、是等の十一縣に設置するこゝ、して上申したさうである。

従つて静岡外二縣に設置するこゝは確實性を持つてゐるのであるが、その他の縣に設置するこゝは随分危まれてゐる。併しながら土木部を獨立せしむるこゝは本會が永年に互つて主張した道路職員向上問題に合致するので、本會は

之が實現を期する爲、望月内相等に對し運動するこゝを決定し、近く夫れに着手する筈である(た)

◎國道改良工事新規補助決定

政府の道路改良費豫算は、議會解散の爲本年度に於ては前年度豫算を踏襲したので新規補助は之を見合すより外なかつたが、そうなるこゝ地方が計畫した國道改良計畫に蹉跌を來すこゝなるので遣り繰算斷の上左記の新事業に補助するこゝ、なつた、従つて本年度の補助額は纔に二箇所に付五千圓に過ぎないが、之が不足額は昭和四年度豫算成立の上増額する方針である(た)

東京府

八號國道 豊多摩郡淀橋町地内 道路改築 補助率二

分一

京都府

二號國道 自紀伊郡吉祥院村
至綴喜郡八幡町(府界) 道路改築 補助

率二分一

大阪府

二號國道 自北河内郡守口村
至同 郡枚方町 道路改築 補助率二分

神奈川縣

一號國道 自足柄下郡小田原町界
至同 郡湯本町 道路改築 補助率

二分一

兵庫縣

二號國道 姫路市内 自米田町
至東魚町 道路改築 補助率二分

埼玉縣

九號國道 兒玉郡加美村神流川架橋 補助率橋梁三分

二、取付道路二分一

群馬縣

九號國道 群馬郡岩鼻村立會 柳瀬橋架換 補助率橋

梁三分二、取付道路二分一

奈良縣

十五號國道 奈良市内自橋本町至奈良坂町(府縣界) 道路改築 補助率二分一

山形縣

愛知縣

五號國道

十二號國道 自西春日井郡西枇杷島町至藥栗郡北方村 道路改築 補助率二分一

自山形市市郡界至東置賜郡赤湯町 道路改築 補助率二分

靜岡縣

秋田縣

一號國道

五號國道

天龍川架橋 補助率四分三

仙北郡花館町 玉川橋架換 補助率三分二

一號國道 宇都谷峠改築 補助率二分一、隧道三分二

福井縣

滋賀縣

十二號國道

一 甲賀郡山内村地内 道路改築 補助率二分

自南條郡武生町至坂井郡丸岡町 道路改築 補助率二分

長野縣

十二號國道

一 十號國道

分一

上田市内道路改築 補助率二分一

石川縣

十四號國道 北佐久郡中津村 中津橋架換 補助率二分

能美郡栗生村 手取橋架換 補助率橋梁

宮城縣

富山縣

一 四號國道

十一號國道

名取郡西多賀村 名取橋架換 補助率三分

自富山市神通大橋至高岡市定塚町 道路改築 補助率三分

分一乃至三分二

廣島縣

二號國道 廣島市内 道路改築 補助率二分一

山口縣

二號國道 下關市内 自壇ノ浦 至唐戸崎 道路改築 補助率二分一

一 十七號國道吉敷郡小郡町地内 道路改築 補助率二分一

熊本縣

二號國道 八代郡太田郷村 立會 球磨川架橋 補助率三分二

三分二

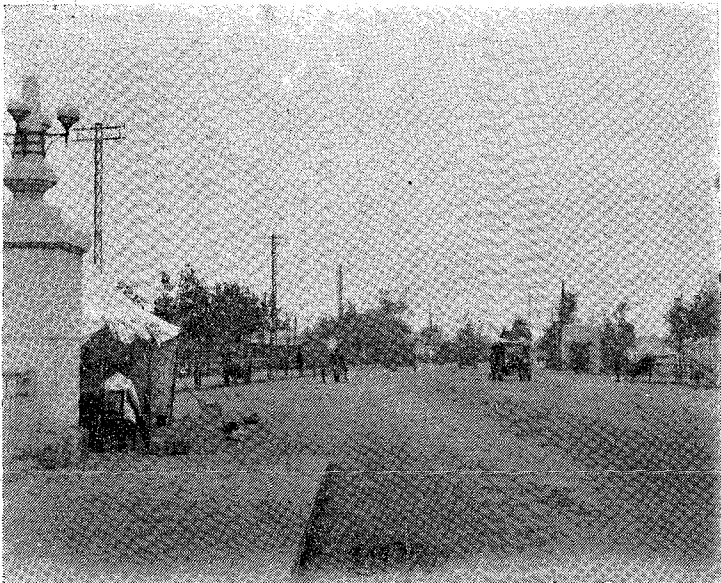
◎道路交通情勢の調査完成

本會の助力した全國々道府縣道の交通狀勢の調査は豫定の通り無事完了した、此機會を利用して府縣下道路の全部に互つて交通情勢を調査しやうとする頗る積極的な地方もあるが、之に反して漸く本會が依頼した箇所だけを調査し

たに過ぎない地方もある、併しながら全國一齊に執行したことは何と言つても本會の誇りどころである。

本會の此計畫は道路改良計畫を樹立するが爲には、是非交通狀勢を調査し之に基礎して計畫するの必要あることを宣傳したに過ぎない、従つて毎年之を繰返して執行する積りではないが、實際道路計畫の基礎的資料にするには數次之を執行して、其の結果を集計せなければ目的を達することが出来ないものであるから、今回の調査を有意義たらしむるには是非明年も亦執行して貰いたい、之が爲には相當の經費を必要とするのであるが、是等の費用は所謂道路調査に要する費要に外ならないから刻下開會中の府縣會の護を經て、豫算を要求して貰いたいのである、府縣別調査箇所は左の通りである、尙本會から調査員に配付する道路交通調査記念章は十二月四、五日頃發送する豫定である。

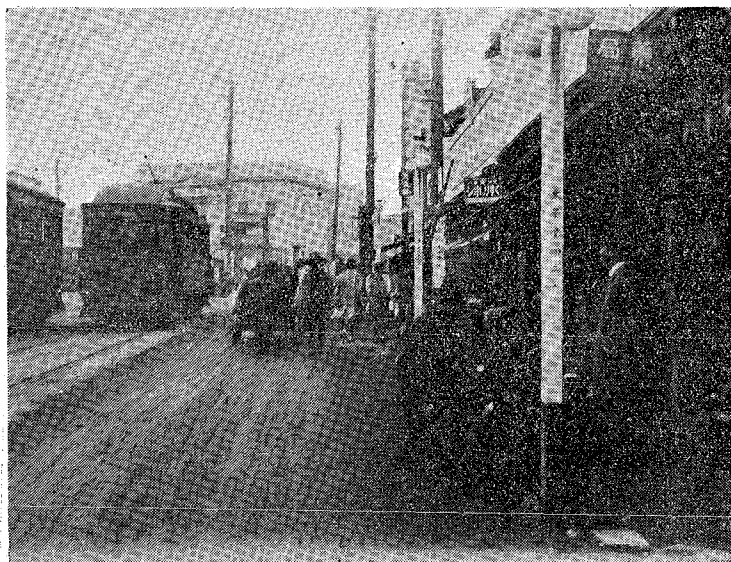
(た)



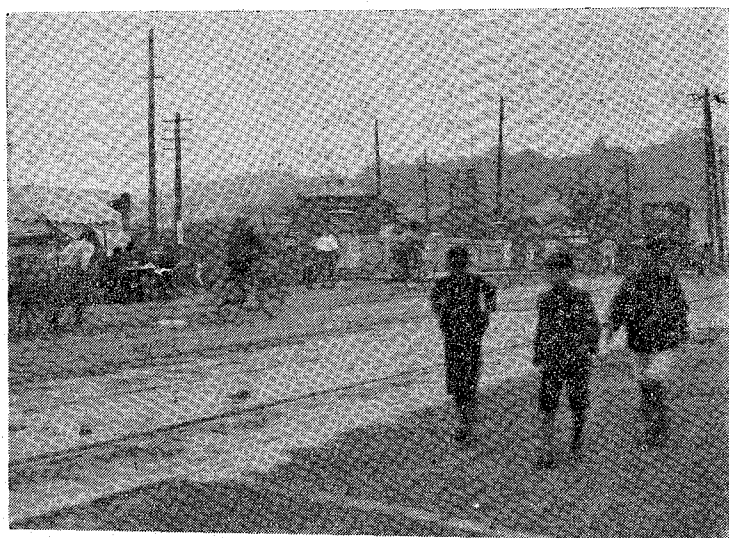
(近附橋鄉六) 查調勢情通交府京東



(近附屋茶軒三) 查調勢情通交府京東



(近附堂子太) 査調勢情通交府京東



(近附黒目) 査調勢情通交府京東

道府縣	國道延長	指定府縣道延長	延長計	一定調査箇所數	調査箇所總數	備考
北海道	一五二	六二九	七八〇	五三	一七	
東京府	二五	八二	一〇五	八二	二〇	
東京都	五八	一〇六	一六四	八二	一六	
大阪府	一六	七七	九三	四七	一〇	
神奈川府	三〇	八〇	一一〇	五五	二〇	
兵衛庫	三八	一九七	二八〇	四〇	二七	
長崎	九一	七三	二六四	三二	〇八	
群馬	三〇	一一三	一六三	八二	六六	
千葉	一六	一一二	一二八	六四	六七	
茨城	一六	一五四	一七〇	八五	五九	
栃木	三二	一六一	一九二	七一	〇〇	
奈良	一一	一一八	一二九	六〇	〇九	
三重	三三	一六二	一九五	九八	〇二	
愛知	三七	一四一	一七八	八九	〇七	
靜岡	一六	一五三	一七〇	八九	〇四	
山梨	一六	八二	九八	四九	〇四	
滋賀	四三	七八	一二一	六一	〇九	
岐阜	三四	八三	一二二	六一	〇九	

沖鹿宮熊佐大福高愛香徳和山廣 岡島鳥富石 福秋山青岩 福宮長

計 兒 歌

繩島崎本賀分岡知媛川島山口島 山根取山川 井田形森手 島城野

二、〇、三、〇、
 三、四、四、四、三、三、四、四、一、二、三、二、五、四、六、六、五、二、二、四、八、六、四、四、七、四、九、三
 半七三四九〇四八五四六一四七六 〇六五五〇 七七四七八 七三五

五、八、
 五、一、四、〇、三、五、一、四、一、九、三、五、五、四、三、八、五、五、四、五、八、一、二、七、七、四、三、一、九、八、二、二
 六九五二一五五九二七一四五九三 一七四九五 八一八〇四三 九八八二

七、八、
 八、二、八、四、七、八、五、九、二、二、六、七、五、一、八、九、五、〇、八、六、二、二、三、二、一、三、二、一、二、七、一、三、〇、五
 八〇八六〇五九七七七一七五九六九 一三九四五 二八五 二二三四 二二二一 二七三

三、八、
 九、一、九、七、八、四、八、九、六、六、三、三、三、〇、九、九、七、五、四、三、六、〇、六、六、一、一、四、一、五、三
 五〇四三五三〇九四一四八〇八五 九七五 四三 六四 六八 六一 六一 四一 五三

五、〇、
 〇、一、一、〇、四、四、六、〇、六、四、四、二、四、三、〇、八、二、五、五、四、六、六、二、五、八、一、三、七、五、三
 五七六九〇五四六九五五四一〇〇 一〇三八八 〇四〇 一五 三七 五三

◎幣舞橋竣功式

北海道釧路市内、釧路川に架する幣舞橋は大正十四年三
月工以來工事着々進捗中の處、此程竣成せるを以て十一
月三日の佳辰をトシ同橋畔に於て盛大なる通初めの式典を
を舉行せり。本會は當日祝電を發し内務大臣は左記の祝辭
を送りて將來維持及管理の完からむことを切望したり。澤田
北海道廳長官の式辭及永山主任技師の工事報告左の如し。

祝 辭

幣舞橋改築工事竣工シ爰ニ多數貴賓の貴臨ヲ辱シ渡橋ノ式與テ
舉グルニ至レルハ洵ニ欣幸トスル所ナリ

抑本橋は東部北海道ヲ連絡スル地方費道札幌根室線ノ要衝タル
釧路市ニ架設シアリ其ノ中央部ヲ貫流スル釧路川ニ誇ル長橋ナ
リ然ルニ在來橋ハ其ノ基面低ク幅員狹隘構造亦脆弱ナリ木造ニ
シテ近代交通ノ要求ニ適セサルノミナラス屢々平トシテ進展シ
ツ、アル當市ノ運輸交通上不便ヲ感スルコト年既ニ久シ茲ニ於
テ之レカ改築ノ計ヲ樹テ大正十二年度ヨリ起工ノ豫定中偶關東
大震災ニ遭遇シ豫算ノ削減ニ會ヒ爾來之レカ復興事業ニ制セラ

レ本道拓殖費ニ影響スル所尠カラサリシモ萬難ヲ排シテ翌十三
年度未工ヲ起シ以來鉅額ノ國帑ト長期ノ日子トナ費シ茲ニ完ク
功ヲ告グルニ至レリ其ノ外觀ノ美構造ノ堅牢共ニ遺憾ナク舊來
の面目を一新セリ

惟フニ本橋ノ改築ハ永久ニ交通運輸上一段ノ利便ヲ加ヘ地方産
業ノ振興ニ資シ以テ進展ニ寄ズル所蓋シ鮮少ナラザルヘシ希ク
ハ關係地方民諸氏本橋ノ利便ニヨリ今後一層文化ノ向上ト福祉
ノ増進ヲ計リ長ヘニ其效果ヲ收メラレンコトナ一言叙シテ式辭
トス

昭和三年十一月三日

北海道長官從四位勳三等 澤田牛麿

祝 辭

幣舞橋改築工ヲ竣ヘ茲ニ本日ヲ以テ開通式ヲ舉ケラル

本橋ハ北海道重要幹線タル札幌根室線中釧路市ノ中央ニ嚮リ釧
路川ニ依リテ劃サレタル市ノ南北ヲ連絡スル交通上ノ要位ヲ占
ム而カ從來ノ橋梁ハ本造ニシテ腐朽甚タシク到底現時ノ交通ニ
適セズ道廳當局深ク之ヲ憾トシ地方人士ノ熱誠ナル協力ト相俟
チ曩ニ架橋ノ計畫ヲ樹立シ爾來年ヲ閱スル三年有半費ヲ費ス八
十萬圓今輒千堅牢宏壯ナル新橋ノ成ルヲ見ル邦家ノ爲洵ニ欣幸
ニ堪ヘサルナリ念フニ本橋ノ完成ハ釧路市内ノ交通ニ便シ本道

中央部ト東南部地方トノ交通ヲ利シ地方産業ノ發展ニ資スル所
蓋シ尠少ナラサルモノアルヘシ冀クハ今後之カ維持管理ニ努メ
以テ長ヘニ其效果ヲ收メラレムコトヲ一言述ヘテ祝辭トス

昭和三年十一月三日

内務大臣望月圭介

工事報告

幣舞橋は釧路市の中央に位し釧路川に依りて分離せられ
たる南北の兩市街を連絡する唯一の橋梁にして地方費道札
幌根室線に屬し之が利用の範圍極めて廣く交通の頻繁なる
こと全道に其比を見ず最近の調査に依れば平日に於ける一
日の平均人員壹萬參千餘諸車の通行數五千五百餘に及ぶ。

本橋の改築決定を見たるは大正十一年一月にして大正十
三年三月幣舞假橋を竣功し越へて大正十四年三月に至り愈
愈本橋の工事に着手したり舊幣舞橋は全長百拾貳間なりし
を釧路川治水工事の計畫に伴ひ橋梁の全長を六十三間に短
縮し右岸付に於て十九間左岸付に於て三十間の埋立を爲し

たり。

荷重は橋面一平方尺に付十五貫に相當する群集三千貫の
車輛拾五噸轉壓機を通過せしむるに足るものとす。

茲に之が工事の概況を述べんに

工事施行方法は特殊工事の故を以て總て純然たる直營ニ
なし、而して基礎工事は橋脚四基橋臺に基を築設せり。工
法は木梓沈下法に依り土砂を掘鑿して岩盤に達せしめ更に
岩盤を四五尺切り下げ混凝土を填充したり。

上體は橋臺に於ては前面を煉瓦にて化粧し背部は混凝土
壁となし橋脚は上下流二個の混凝土柱を拱型に連結し表面
は花崗石を張付け混凝土を以て充實せり。

橋體は公道橋に相應はしく兩側のみは特は「アーチ」型
とし徑間七十二呎幅六十呎の鉸桁五連を架設す、橋面は鐵
筋混凝土の牀版を以て基礎となし歩道は「アスファルトモ
ルター」にて車道は「アスファルトモルター」及混凝土の
二層にて鋪裝し其の幅員前者は兩側にて約三間後者は兩側
にて約四間とす。

中央の電車道は將來の施設を容易ならしむる爲牀版上に簡易なる「マカダム」の基礎を置き木塊鋪裝をなし其の幅員を三間とす、高欄は橋體の鈍重なるを補ふに近世式の輕快なる裝飾を施して橋面全體を覆ひ交通者をして明るみを感ぜせしめたるは、本橋の特徴なりとす、即ち兩橋臺付親柱は全部花崗石の小叩仕上げとすし基部よりの總高實に三十餘尺に及ぶ。

該柱には夫々四個宛の照明燈を設けたるに對し橋脚の上部には僅かに石積の上に細身の「砲金」製角柱を設け之に二個宛の照明燈を取付け尙ほ其等の間には鑄鐵製の欄干を配置せり。

以上を通じて總工費八十六萬五千圓此の内十萬六千圓は釧路市の寄付に係れり。

本橋の架設に際しては成る可く本道産出のものを利用するにこゝに意を用ひ主要石材は全部十勝國新内産の花崗石とし砂利は札内産又は太田村産煉瓦は旭川産木塊は釧路産を使用せり、尙ほ高欄廻りの金物類一切を釧路川治水工場に

仰ぎたるは特筆すべきこととす。

本鐵橋は其の質に於て又其の形に於て全國有數のものたるべく其の場所に對する釣合、利用の價值より見るも何等の瑕瑾を認めず、若し夫れ將來釧路市の發展に伴ひ橋畔に廣場を設け是に諸種の施設を試みるに及べば一層の美觀を添ふるもの可べし。

其の初め鐵橋の兩端は當分木橋とし釧路川治水工事完成の曉に於て埋立を行ふ計劃なりしを工事の途中より之を變更して現状の如くなしたるの外工事は全部順調に進行し何等の支障を見ず着々として工程を進め來り今回其の開通式を擧ぐるに至りたるは洵に欣快の至りに堪へず。

而して本橋架設の計畫成りて以來設計者たる建設課長福岡技師及玉木技師は勿論工事施行員高田技師其の他多數従業員一同の勤勉努力は尋常一様のものにあらざるのみならず又材料供給請負業者の内大部分の事業を分擔せられたる大阪鐵工場及關石材部の終始一貫能く其の業に勉められたるは特に大に感謝した堪へざる所たり